

ご家族様へ

感染症非流行期面会制限緩和 についてのご案内

令和7年4月1日（火）より下記の通り面会日を変更いたします。

- 面会実施日：月～土曜日
- 面会時間：10：00～11：30 及び 15：00～16：30（原則、親族に限ります）

上記の時間内で 30分上限です。

入浴やケア等を優先いたしますので、ご了承ください。

- 面会場所：各居室ベッドサイド
- 面会人数：1度に **4名程度**でお願いいたします。

多数でお越しの際は、順番に入棟・入室をお願いいたします。

15歳以下の方は面会不可となります。

☆面会当日の流れ

- ①1階の受付にて体温測定、面会記入簿をご記入いただきます。
- ②面会開始まで1階でご待機ください。また来所時間に関わらず **16：30**には退室して下さい。

☆注意事項

※面会時にはご家族様及び入所者様の **マスク（不織布）着用の厳守**をお願いしております。

マスク不着用や体調不良、有熱者との接触が確認された場合、面会をお断りさせていただきます。

また飲食物の持ち込みは原則禁止致します。

※諸規則を遵守いただけない場合、**以後の面会をお断りする場合がございます。**

※**感染症の流行状況によっては、急遽面会を中止する場合がございます。**

感染症流行期には従前の面会制限をいたします。

※感染症流行期の判断は神戸市感染症統合情報システムに基づいて随時ホームページにて状況を掲載いたします。